

◆ 調理員（正規職員）の募集についての求人票 ◆

募集職種	調理員
募集人数	1名
就業場所（所在地）	障害者支援施設 第1しょうせい苑（下松市生野屋南一丁目7番11号） 又は 障害者支援施設 第2しょうせい苑（下松市生野屋南一丁目12番1号）
仕事の内容	障害者支援施設（当施設は主に知的障がいのある利用者への居住と通い等による生活支援・介護をする施設です）における給食調理のお仕事です。 一般的な調理作業全般（調理・片付け・清掃など）があります。未経験者でも丁寧に指導します。 両施設では利用者さんの高齢化や重度障がい者の方のご利用も増え、日常生活の安全を重視した支援・介護を行なっています。生活支援員の連携はもとより、看護師・厨房職員・事務職員等との部署間連携も密にして、施設全体で利用者のみさんの生活の充実を図っています。 両施設の内容等については、ホームページの施設・事業所案内をご覧ください。 職種変更範囲：変更なし
雇用形態	正規職員（正社員）
雇用期間	採用日～雇用の定めなし （定年は63歳となる年度末。65歳となる年度末までの再雇用制度有）
学歴	不問
必要な経験等	不問
必要な免許・資格	普通自動車運転免許AT限定可（通勤に必要な場合）
応募年齢	62歳以下（定年年齢が63歳のため）
賃金	① 基本給（55歳になる年度まで年次昇給有） 高校卒以下 175,500円 短大・専門学校卒以下 181,500円 大卒 187,100円 ※ 新卒の場合であり、法人規程による初任給のプラス調整の場合があります。 ② 諸手当 通勤・扶養・住居・超過勤務（残業）・年末年始特別手当に該当する場合に支給 ③ 別途、処遇改善一時金・手当有
賃金形態・締切日等	月給制・毎月末日締切当月25日支払
賞与（昨年度実績）	年2回 基本給の4.5か月分（6月2.15か月・12月2.35か月）
加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・退職金共済・社会福祉施設従事者保険・事業者総合保険等
就業時間	1か月単位の変形労働時間にて、平均1週当たり40時間勤務 月平均労働日数21.5日 ① 早出勤務 5:00～13:45（休憩時間45分） ② 早日勤勤務 7:15～16:00（休憩時間45分） ③ 遅日勤勤務 9:30～18:15（休憩時間45分） ④ 遅出勤務 10:30～19:15（休憩時間45分） 他 ※1 両施設とも、各勤務表による上記①～④等の交代制（土日祝含む）勤務 ※2 勤務時間は各施設の実情により変更する場合があります ※3 時間外労働あり（月平均3時間）

受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）・喫煙可能区域での業務なし
休日等	月に9日の休日（閏年でない2月は8日）・年次有給休暇有
応募方法・試験日	<p>可能な限りハローワークの紹介状により、履歴書（写真付）・最終学歴証明書の写し（卒業証書の写し可）・資格等証明書の写しを受付担当者へ郵送もしくは持参により提出して下さい。</p> <p>施設見学を希望される方は、事前に受付担当者へ電話にてお申込み下さい。</p> <p>応募書類の受取りをもって応募受付とします。</p> <p>応募受付後に試験日の協議をさせていただきます。</p>
選考方法	<p>調理実習・作文・面接</p> <p>採用内定後に雇入時の健康診断を受けていただきます。（費用は当法人が負担）</p>
事業所名称等 及び 受付担当者	<p>744-0033 山口県下松市生野屋南一丁目12番1号</p> <p>社会福祉法人松星苑</p> <p>法人本部事務局（第2しょうせい苑内） 担当：事務課長 藤井 浩</p> <p>TEL：0833-45-2425</p>